京都で子育てしながら「普通に」暮らすには年間580万～850万円必要

――京都における最低生計費試算調査（通称・生活実態調査）の結果を生かし、

８時間働いて「普通に結婚し子育てできる」暮らしを展望して――

2019年12月

京都地方労働組合総評議会（京都総評）

　京都総評が本年5月29日に発表した最低生計費試算調査（通称・生活実態調査）の結果は、広く社会的な論議を呼び起こしています。この度、続いて生活実態調査をもとに、静岡県立大学准教授・中澤秀一先生の監修をうけ、30,40,50代の「夫婦と未婚子世帯」、いわゆる子育て世帯について、「京都で子育て世帯が「普通に」暮らしていくためにいくら必要となるのか」の調査結果（サンプル数30代321通、40代481通、50代563通）を発表します。

　今回、30代、40代、50代の子育て世帯、京都市伏見区在住をモデルとして試算した結果は次の通りです。

夫婦と子ども2人世帯で必要となる生活費・賃金の水準（月額）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 30代 | 40代 | 50代 |
| 月　　　額 | **486,913円** | **549,823円** | **707,536円** |

　2018年の「賃金構造基本統計調査」では、30代32万円、40代39万円、50代42万円となっており、京都で子育てをしながら「普通に暮らして」いくには、現在の賃金だけでは困難であることが明らかになりました。ダブルワークや、生活のために残業をせざるを得ない働き方が、長時間労働の是正を困難にしています。「働き方改革」というのであれば、「普通に暮らせる」賃金水準の確保がカギになります。また非正規比率の上昇が労働者全体の賃金水準を引き下げており、「普通の暮らし」の実現を遠ざけています。

　私たち京都総評は、20代単身者世帯、30～50代の子育て世帯のそれぞれの調査結果を踏まえ、最低賃金を時給1,500円にするとともに、8時間働けば「普通に結婚し子育てできる」暮らせる賃金水準を求めていきます。同時に「普通の暮らし」を困難にしている教育費の負担や、社会保障の負担、事実上教育ローンとなっている奨学金など、社会保障を含めた制度全般の改善を求め、「普通の暮らし」の実現をめざします。

以上